

**「緊急銃猟時」と「市町村主体の被害防止対策活動中等」事故時  
東京海上日動火災保険株式会社 提供補償一覧**

活動の種類	緊急銃猟時		市町村主体の被害防止対策活動中等	
	市町村長 賠償責任 <b>あり</b>	市町村長 賠償責任なし	市町村長 賠償責任 <b>あり</b>	市町村長 賠償責任なし
事故ケース 対人（人身事故）	鳥獣被害対策総合補償制度 （賠償）等	—	鳥獣被害対策総合補償制度 （賠償）等	—
事故ケース 対物（物損事故）	鳥獣被害対策総合補償制度 （賠償）等	<b>緊急銃猟時補償費用保険</b>	鳥獣被害対策総合補償制度 （賠償）等	—
事故ケース 参加者ご自身のおケガ	鳥獣被害対策総合補償制度 <b>（傷害）</b> ※	鳥獣被害対策総合補償制度 <b>（傷害）</b> ※	鳥獣被害対策総合補償制度 <b>（傷害）</b> ※	鳥獣被害対策総合補償制度 <b>（傷害）</b> ※

※「鳥獣被害対策総合補償制度」にご加入の際、加入依頼書にご記載頂きました「補償対象とする猟友会名」の構成員である場合に限る。